

令和2年2月28日

保護者 様

相楽東部広域連合教育委員会

教育長 西本 吉生

相楽東部広域連合立

笠置小学校長 井上 弘規

和束小学校長 竹花 真治

南山城小学校長 吉田 隆司

和束中学校長 岡田 善行

笠置中学校長 段野 雅之

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業について

標記のことについては、既にテレビ・新聞等でご承知のことと思います。

相楽東部広域連合教育委員会においても、政府の要請と、これを受けた京都府教育委員会の方針に基づき、下記の通り対応いたしますので、お知らせします。

記

1 臨時休業の期間

3月3日（火）～3月12日（木）までを臨時休業とします。

なお、終期については、今後の状況に応じて延長することがあります。

また、その間の対応等は、今後状況を見計らいながら、必要に応じて連絡をします。

※3月2日（月）は通常授業とします。給食は実施します。

2 卒業式及び高校入試

卒業式は、予定通り小学校は3月19日（木）、中学校は3月13日（金）に時間を短縮し実施します。

高校入試は、感染防止対策をとった上で実施されます。

3 健康管理

休業中の児童生徒につきましては、今回の措置の趣旨を理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、ご家庭におかれましてもご協力をお願いします。